神津会長らＮＺ訪問

財務省など視察　幹部らと交流

ＮＺ財務省及び内国歳入庁職員と（中央右が神津会長）

神津会長は、10月8日～13日の日程でニュージーランド（以下「ＮＺ」）を訪問し、ＧＳＴ（※1）を中心に同国の税制について視察した。

日税連からは、神津会長のほか、太田副会長、瀬上専務理事、前原国際部長、平井調査研究部長、国際税務情報研究会会長の中里実東京大学大学院教授及び石丸・友利各専門委員が参加した。

初めに、ＫＰＭＧオークランド事務所を訪問し、ピーター・スコット氏及びダーシャナ・エルウェラ氏から、ＧＳＴ制度を中心にＮＺにおける税制について説明を受けた。

続いて、ＮＺ財務省及び内国歳入庁を訪問し、財務省のマット・コーワン上席研究官、内国歳入庁のデイビッド・キャリガン政策企画官らと面会し、ＮＺにおける租税立法手続、ＧＳＴ制度、電子申告制度、税務の専門家の役割、社会保障制度との関係など、ＮＺにおける税制上の課題と対応等について説明を受けた。

続いて、ビクトリア大学のデイビッド・ホワイト教授を訪問し、「アジア太平洋地域におけるＮＺのＧＳＴ」と題して、ＮＺにおけるＧＳＴの特徴・評価、複数税率の問題、アジア太平洋地域におけるＶＡＴ（※2）・ＧＳＴ教育と研究などについて説明を受けた。

ＮＺは、ＧＳＴの税率が15％の単一税率で、世帯単位の所得確認を行うことにより、真に必要とする低所得者等に対して重点的給付を行うなど、社会保障を税によって賄っている。今回、ＧＳＴ制度や社会保障と税が一体となった制度を視察することができ、有意義な訪問となった。

日税連では、今回の訪問を通じて得た情報を今後の税制改正に関する意見を取りまとめる際の参考にするとともに、引き続き諸外国の関係機関及び諸団体との交流促進を図ることとしている（12月号及び1月号に視察報告を掲載予定）。

※1 Goods and Services Tax＝物品サービス税

※2 Value-Added Tax＝付加価値税

北極星

平成29年9月25日付の日経新聞に掲載された「ＡＩ時代のサムライ業」という記事によると、ＡＩによる税理士の代替可能性は、92・5％だそうである。一方で、中小企業診断士はわずか0・2％であり、その理由は、「経営者を説得する能力などが重要で、代替可能性は低い」とのことである。

ところで、平成29年5月から、国の中小企業等支援施策として、早期経営改善計画策定支援事業が実施されている。これは、中小企業等が、認定支援機関たる外部専門家（税理士等）の支援を受けて早期経営改善計画を策定し、金融機関に提出した場合、その外部専門家への支払費用が補助される制度である。従来からある認定支援機関による経営改善計画策定支援は、金融機関による返済条件の変更を要するなど、いわば中小企業の病気の治療のような性質であったが、今回の早期経営改善計画策定は、中小企業の健康診断のような性質であると言えよう。

この早期経営改善計画策定は、経営者と共に策定する能力が求められるものであり、まさに「ＡＩによる代替可能性は低い」業務だと言えるのではないだろうか。将来的には、この早期経営改善計画策定を、認定支援機関に限らず、すべての税理士の標準業務とすることが、税理士の中小企業対策の向かうべき方向ではないかと思う。

早期経営改善計画策定支援と中小企業対策の方向性

四国会　浅井和敬

個人所得課税における控除方式と負担調整のあり方で

税制審議会に諮問

10月23日、日税連会長の諮問機関である税制審議会の平成29年度第1回総会が日本税理士会館で開催され、神津会長から「個人所得課税における控除方式と負担調整のあり方」について諮問があった。また、当日は委員の互選により、会長に金子宏東京大学名誉教授が選出された。

会長に選出された金子東大名誉教授

諮問は、現行の所得税制においては、基礎控除をはじめとする人的控除等が「所得控除方式」によっていることから、高所得者ほど税負担の軽減効果が大きくなるという問題点を指摘。これを解消するため、所得の金額にかかわらず税負担の軽減額が一定になる「ゼロ税率方式」や「税額控除方式」の導入を検討すべきであるという意見があることに言及している。

更に、雇用が流動化し、働き方が多様化している今日においては、就労形態に対する税制の中立性を維持するため、給与所得控除等の所得の種類に応じた負担調整ではなく、家族構成等の納税者の人的事情に配慮した負担調整にシフトすべきであるという意見があることにも触れている。

このような議論を受け、諮問では、個人所得課税における控除方式と負担調整の方法について、平成29年度税制改正において、給与所得者の合計所得金額に応じて配偶者控除額が逓減・消失する仕組みが導入されたことを踏まえて、そのあり方を検討するよう求めている。また、人的控除等のあり方を検討するに際しては、個人住民税が比例税率となっているため、どのような控除方式を採用しても負担調整効果が同じになるという点も勘案する必要があると付言している。

同審議会は今後、月1回のペースで総会を開催し、来年3月にも答申を取りまとめる予定。答申は、日税連が毎年、関係官庁等に提出する税制改正建議書に反映される。

諮問の全文は、日税連ホームページに掲載している。

税理士登録者・税理士法人届出数（平成29年10月末日現在）

	登録者数	開業税理士	社員税理士	所属税理士（開業）	所属税理士（法人）	税理士法人 本店	税理士法人 支店
東京	22,518	15,926	2,898	1,272	2,422	1,129	389
東京地方	4,866	3,824	538	354	150	199	114
千葉県	2,492	2,081	249	116	46	93	64
関東信越	7,335	5,578	948	602	207	371	196
近畿	14,673	11,120	1,538	1,271	744	603	260
北海道	1,857	1,263	392	115	87	139	81
東北	2,487	1,939	329	169	50	120	93
名古屋	4,588	3,151	681	457	299	258	135
東海	4,356	3,280	506	458	112	199	112
北陸	1,418	1,026	227	119	46	92	39
中国	3,088	2,371	331	285	101	121	77
四国	1,600	1,223	198	141	38	73	45
九州北部	3,202	2,381	376	295	150	137	102
南九州	2,127	1,689	230	161	37	90	49
沖縄	411	302	63	26	20	22	22
計	77,008	57,154	9,504	5,841	4,509	3,646	1,778

［第九次改訂］
会社税務マニュアルシリーズ

1 設立・解散――坂本一・平山昇
2 資本戦略――今西浩之
3 組織再編――寺西尚人
4 企業再生・コーポレートガバナンス――柳澤義一・椿本雅朗 井ノ上正男・額田一

＜セット定価＞　定価18，900円
＜1・2・4＞ B5判　定価 4，320円
＜3＞ B5判　定価 5，940円

税務・会計・法律の3方面から徹底解説した人気シリーズの2・3・4の書名を改め、資本戦略や組織再編の多様化、コーポレートガバナンスを踏まえて全面リニューアル！

"守りから攻め"の事業承継対策Q&A［平成29年改訂版］
税理士法人タクトコンサルティング／編
A5判・定価2，700円
平成２９年の新株式評価通達・事業承継税制を踏まえた自社株・事業承継対策を徹底解説！
テーマ別インデックスや★の数により、難易度がすぐに分かる実用書。

■日本税理士会連合会／監修
旬刊 速報税理
B5判（毎月1・11・21日発売）年間購読料 27,216円

10月21日号
今回の動向　財産評価通達原案を一部修正／特定の評価会社判定の明細書等を改正／フリーレント期間のある賃貸借契約の収益計上は二通り　ズームイン　地積規模大きな宅地の評価　特別資料　「財産評価基本通達の一部改正」のあらまし　事件　取引先から入金を手数料と認定　特殊関係者　社内提案の報奨金　税目別Q&A　株式持合いと議決権行使の同意あり　相続税物語　民法上の贈与とみなし贈与　実務の疑問　駐車場賃貸と課税売上　財産評価の実務　生命保険金と退職金　日税連News　他

11月 1日号
今回の動向　年末調整時の会社員の税務手続を電子化へ／医療法人と利害関係ある者のみ説明書類記載／つみたてNISA創設踏まえ通達改正／法人の所得金額、7年連続過去最高　ズームイン　ICTやAI活用目指す税務行政の将来像　特別資料　株価一覧（29年7·8月）、基準年利率（29年7～9月）　事件　通達では評価できない特別の事情　税務判断力　仕入割戻しと立替金相殺　相続税物語　相続放棄と相続人の数　実務の疑問　売値の建物と土地への配分　節税　団体信用保険の相続時取扱い　他

11月11日号
今回の動向　書面添付は法人税が8.8%、相続税が15.6%へ上昇／改正相続税アクセス32万件、消費税相談は25年度ピークに減少／「協力的手法」活用して大企業調査効率化　ズームイン　所得税改革の議論再開　特別資料　民法（相続）改正·追加試案の補足説明(5)、裁決事例集(29年1～3月)　事件　地域統括業務を海外子会社の主たる事業と認定　相続税物語　孫に対する遺贈　財産評価の実務　剰余金の配当　実務の疑問　広大地評価方法の改正　会社法務　固定残業代　節税　国際電子商取引に係る消費税内外判定　他

日本税理士会連合会 監修
月刊 税理
創刊60 ANNIVERSARY
月刊 税理は2017年に創刊60周年を迎えます
60周年キャンペーン実施中
キャンペーン期間 平成29年12月28日まで
詳しくは税理士協同組合もしくは下記の㈱ぎょうせいまでお問い合せ下さい。
月刊税理 12月号●定価2,000円 B5判●年間購読料 30,996円

特集 不動産管理会社とオーナーをめぐる税務問題

不動産所有者の最近の土地運用の動きと実状……角田　敬子
個人で管理するか、法人で管理するか、その判断ポイント……田口　渉
管理委託方式～申告時と税務調査時の留意点……林　隆一
一括転貸方式～申告時と税務調査時の留意点……野口　邦雄
自己所有方式～申告時と税務調査時の留意点……新村　中
役員給与の適正額の設定……鈴木　涼介
親族等への給与の支給額の設定……坂部　達夫
不動産所有者に関する税務調査と調査官の着眼点……永橋　利志
同族会社の行為計算否認規定の行使とその回避策……山元　俊一
生命保険税務の理論的課題……酒井　克彦
税理士顧問契約における会計データ提供義務……池田　秀敏
被災事業者の災害損失特別勘定繰入れ等の留意点…野中　孝男
持分の定めのない医療法人への移行に伴うみなし贈与税課税について…中尾　隼大 山名　誠

＜創刊60周年特別企画＞ 税理をつくったサムライからの言葉
巻末付録◆類似業種目別株価等（平成29年7月、8月）・ほか
別冊付録Ⅰ◆平成29年度役員給与をめぐる税制改正の概要
別冊付録Ⅱ◆月刊「税理」平成29年総索引

11/20日公開予定!!
「月刊税理」WEBセミナーテキスト
小林俊道税理士による動画解説
https://tax.gyosei.jp/semi
日本税理士協同組合連合会後援
会則研修になりました！
※税理士会研修細則第2条第1項第5号　日税連関連団体研修

お問い合わせは 株式会社ぎょうせい　〒136－8575 東京都江東区新木場1－18－11 電話 0120－953－431 FAX 0120－953－495 https://shop.gyosei.jp 年間購読料・定価は8%税込